

2 資産の譲渡等の内容に関する事項 [②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

[illegible]

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

[illegible]

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

[illegible]

5 報酬又は給与に関する事項〔⑤報酬又は給与に関する事項のうち、次に掲げるもの（ア）役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イ）に掲げる事項を除く。）（イ）給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額〕

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係（注1）にある者（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について以下の項目を記載してください。

（注1）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等
 以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

1 役員等に対する報酬又は給与の支給（2を除く）

氏 名	職 名	法人との関係 （注2）	報酬・給与の 区 分	支給期間等	支 給 金 額
島田博之	理事長		役員報酬	R4年4月1日～R5年3月31日	7,800,000 円
島田幸子	園長		給与	R4年4月1日～R5年3月31日	6,889,750 円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円

（注2）注1の①～④の内容を具体的に記述します。

2 給与を得た職員の総数及び総額

給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額
41 人	74,518,036 円